

## 指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

議案 番号	施設名	募集 方法	指定管理者の候補	指定 期間	所管課	頁
173	滋賀県立安土城考古博物館	非公募	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	5年間	文化財保護課	2
174	滋賀県立栗東体育館	公募	公益財団法人滋賀県体育協会	5年間	スポーツ健康課	5
175	滋賀県立スポーツ会館	公募	公益財団法人滋賀県体育協会・日本管財株式会社グループ	5年間		9
176	滋賀県立アイスアリーナ	公募	SPNグループ	5年間		14
177	滋賀県立琵琶湖漕艇場	公募	公益財団法人滋賀県体育協会	3年間		20
178	滋賀県立ライフル射撃場	公募	特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会	5年間		24
179	滋賀県立伊吹運動場	公募	公益財団法人伊吹山麓スポーツ文化振興事業団	5年間		27
180	滋賀県立柳が崎ヨットハーバー	公募	SSグループ	5年間		30

## 指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:文化財保護課)

1	施設名	滋賀県立安土城考古博物館													
2	施設の概要	敷地面積 67,836.50㎡ 延床面積 5,846.22㎡ 施設構造 鉄筋コンクリート造 2階建													
		施設内容 第1・2展示室、企画展示室、第1・2・3収蔵室、付属棟、屋外展示													
3	募集概要	募集方法	非公募												
		募集要項配布期間	平成27年9月7日(月) ～ 平成27年9月14日(月)												
		申請受付期間	平成27年9月7日(月) ～ 平成27年10月7日(水)												
		指定期間	平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日(5年間)												
		管理業務内容	①近江風土記の丘その他県内各地の文化財および文化財に関する資料の収集、整理、保管および展示 ②博物館資料に係る調査研究および普及啓発 ③博物館が所蔵する博物館資料の撮影、模写、模造等の許可に関する業務 ④利用料金の徴収に関する業務 ⑤博物館施設、設備および備品の維持管理に関する業務 ⑥博物館資料の寄託に関すること ⑦その他施設の管理に必要と認められること												
	管理料参考額	663,970,000円(消費税および地方消費税を含む。)													
4	応募状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループ申請の場合の構成</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> <tr> <td>滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2</td> <td>公益財団法人滋賀県文化財保護協会</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">合計1者</td> </tr> </table>			申請者		グループ申請の場合の構成	所在地	名称	滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2	公益財団法人滋賀県文化財保護協会				合計1者
申請者		グループ申請の場合の構成													
所在地	名称														
滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2	公益財団法人滋賀県文化財保護協会														
		合計1者													
5	審査方式	滋賀県教育委員会指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者として選定する。													
	選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	岩崎 奈緒子 (京都大学総合博物館教授) 川隅 紀子 (滋賀県スポーツ推進委員協議会理事) 北川 陽子 (しが中小企業女性中央会会長) ※豊田 則成 (びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 藤 崇之 (公認会計士) 馬淵 直樹 (滋賀県文化財保護連盟会長) 水上 敏彦 (滋賀県教育委員会事務局教育次長)													
審査の概要および結果	審査基準	別紙参照													

審査経過	<p>第1回選定委員会(平成27年7月23日開催)</p> <p>申請要項、審査基準を決定した。</p> <p>第4回選定委員会(平成27年10月29日開催)</p> <p>申請者からのヒアリングおよび申請書類の審査を実施し、各選定委員が審査基準毎に採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者を選定した。</p>																																		
指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県文化財保護協会																																		
評価結果および選定理由	<p>○審査基準に基づく採点結果</p> <table border="1" data-bbox="419 607 1425 846"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>審査基準1</th> <th>審査基準2</th> <th>審査基準3</th> <th>審査基準4</th> <th>審査基準5</th> <th>審査基準6</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県文化財保護協会</td> <td>26.0/30</td> <td>60.0/75</td> <td>37.5/50</td> <td>98.5/115</td> <td>14.5/20</td> <td>7.3/10</td> <td>243.8/300</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (300点満点)</p> <p>○各委員の採点結果</p> <table border="1" data-bbox="419 992 1366 1160"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>合計</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県文化財保護協会</td> <td>275</td> <td>261</td> <td>216</td> <td>223</td> <td>975</td> <td>243.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1" data-bbox="419 1267 1190 1373"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益財団法人滋賀県文化財保護協会</td> <td>663,970,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】</p> <p>県民の公平利用の確保に努めながら、利用者への利便性向上、魅力ある展示事業の展開などサービス向上を図るとともに、「公開承認施設」としての機能を維持する人員を確保することとしている。</p> <p>経費面では、施設維持経費の効率的な執行と利用料等収入の増を図ることとし、管理料の提示額は、663,970,000円で管理料参考額の範囲内であった。</p> <p>上記の結果、公益財団法人滋賀県文化財保護協会を指定管理者の候補者として選定した。</p>	申請者	審査基準1	審査基準2	審査基準3	審査基準4	審査基準5	審査基準6	合計	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	26.0/30	60.0/75	37.5/50	98.5/115	14.5/20	7.3/10	243.8/300	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	平均値	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	275	261	216	223	975	243.8	申請者	提示額	公益財団法人滋賀県文化財保護協会	663,970,000円
申請者	審査基準1	審査基準2	審査基準3	審査基準4	審査基準5	審査基準6	合計																												
公益財団法人滋賀県文化財保護協会	26.0/30	60.0/75	37.5/50	98.5/115	14.5/20	7.3/10	243.8/300																												
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	平均値																													
公益財団法人滋賀県文化財保護協会	275	261	216	223	975	243.8																													
申請者	提示額																																		
公益財団法人滋賀県文化財保護協会	663,970,000円																																		
審査結果																																			

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容													
事業者（法人、団体）名	公益財団法人滋賀県文化財保護協会													
代表者職・氏名	理事長 吉川 良幸													
団体の所在地	滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2													
設立年月日	昭和45年4月8日（平成24年4月1日より公益財団法人に移行）													
資本金	40,000千円（平成27年10月1日現在）													
従業者数	平成27年10月1日現在	50人												
主たる業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 文化財の調査、研究および保護活用に関する事業 埋蔵文化財の発掘調査事業等</li> <li>2. 文化財保護のための普及事業 講演会、研究会、展示会の開催等</li> <li>3. 公立文化施設の管理運営事業 滋賀県立安土城考古博物館、滋賀県埋蔵文化財センター、滋賀県立琵琶湖文化館の管理運営</li> <li>4. 文化財保護資金貸付事業 指定文化財の保護・保存を目的とした修理等にかかる資金の所有者・管理者への貸付</li> <li>5. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</li> </ol>													
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 滋賀県立近江風土記の丘資料館の管理運営 (昭和45年4月8日～平成4年3月31日)</li> <li>2. 滋賀県埋蔵文化財センターの管理運営 (昭和55年4月1日～現在に至る)</li> <li>3. 滋賀県立琵琶湖文化館の管理運営 (平成10年4月1日～現在に至る。但し、平成18年4月1日～平成20年3月31日は指定管理者として運営)</li> </ol>													
特記事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 埋蔵文化財発掘調査事業等の受託 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">件数</th> <th style="text-align: center;">金額（消費税別）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査</td> <td style="text-align: center;">1,726件</td> <td style="text-align: right;">20,867,126千円</td> </tr> <tr> <td>整理調査</td> <td style="text-align: center;">719件</td> <td style="text-align: right;">6,697,294千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">2,445件</td> <td style="text-align: right;">27,564,420千円</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>2. 文化財保護資金貸付事業 332件 1,163,074千円（平成27年10月1日現在）</li> </ol>			件数	金額（消費税別）	発掘調査	1,726件	20,867,126千円	整理調査	719件	6,697,294千円	計	2,445件	27,564,420千円
	件数	金額（消費税別）												
発掘調査	1,726件	20,867,126千円												
整理調査	719件	6,697,294千円												
計	2,445件	27,564,420千円												

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要  
(課名:スポーツ健康課)

1	施設名	滋賀県立栗東体育館																					
2	施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積 5,581.00㎡ ・ 建築面積 2,919.77㎡</li> <li>延床面積 3,201.18㎡、鉄筋コンクリート2階建</li> <li>施設の内容 アリーナ 1,648.40㎡、観客席150席、トレーニング室 90㎡、会議室、駐車場(約30台)</li> </ul>																					
3 募集概要	募集方法	公募																					
	申請要項配布期間	平成27年9月7日(月)～平成27年10月7日(水)																					
	申請書提出期限	平成27年10月7日(水)																					
	募集内容	指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)																				
		管理業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>アリーナ、トレーニング室、会議室その他の施設および設備器具の提供</li> <li>体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事の実施</li> <li>その他栗東体育館の設置の目的を達成するために必要な業務</li> </ol>																				
管理料参考額	169,695,000円(消費税および地方消費税含む)																						
4	応募状況	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">申請者</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> <tr> <td>天津市御陵町4番1号</td> <td>公益財団法人滋賀県体育協会</td> </tr> </table>							申請者		所在地	名称	天津市御陵町4番1号	公益財団法人滋賀県体育協会									
申請者																							
所在地	名称																						
天津市御陵町4番1号	公益財団法人滋賀県体育協会																						
5 審査の概要および結果	審査方式	滋賀県教育委員会指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、選定基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者を選定する。																					
	選定委員会委員 (50音順、敬称略) (※は委員長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩崎 奈緒子(京都大学総合博物館教授)</li> <li>川隅 紀子(滋賀県スポーツ推進委員協議会理事)</li> <li>北川 陽子(しが中小企業女性中央会会長)</li> <li>※豊田 則成(びわこ成蹊スポーツ大学副学長)</li> <li>藤 崇之(公認会計士)</li> <li>馬淵 直樹(滋賀県文化財保護連盟会長)</li> <li>水上 敏彦(滋賀県教育委員会事務局教育次長)</li> </ul>																					
	選定基準	別紙参照																					
	審査経過	<p>第1回選定委員会(平成27年7月23日開催) 募集要項および選定基準を決定</p> <p>第2回選定委員会(平成27年10月13日開催) 申請書類の審査およびヒアリング・採点を実施 採点結果を基に指定管理者の候補者を選定</p>																					
	審査結果	指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県体育協会																				
評価結果および選定理由		<p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価結果</th> <th>選定基準(1)</th> <th>選定基準(2)</th> <th>選定基準(3)</th> <th>選定基準(4)</th> <th>選定基準(5)</th> <th>選定基準(6)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>25.5/30</td> <td>50.0/60</td> <td>41.5/60</td> <td>81.8/110</td> <td>24.0/30</td> <td>7.8/10</td> <td>236.5/300</td> </tr> </tbody> </table> <p>※点数は各委員の平均値(300点満点)</p>							評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計		25.5/30	50.0/60	41.5/60	81.8/110	24.0/30	7.8/10
評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計																
	25.5/30	50.0/60	41.5/60	81.8/110	24.0/30	7.8/10	236.5/300																

○各委員の採点結果

申請者	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	合 計	平均値
公益財団法人 滋賀県体育協会	235	218	236	257	946	236.5

○提示額一覧表

申 請 者	提 示 額
公益財団法人 滋賀県体育協会	169,650,000円

【選定理由】

公益財団法人滋賀県体育協会は、平成6年度の栗東体育館の開設から今日まで、施設の管理運営の実績があり、県民の公平利用の確保に努めながら、個人利用サービス券の導入など利用者ニーズに対応し、サービスの向上に努めている。また、平成36年の国体開催を見据え次世代の育成に向けた体操教室の取組や、生涯スポーツの推進、競技スポーツ・学校スポーツの支援などにも力を入れている。

経費面では、事務局本部との一体管理等による管理経費の効率的な執行によりサービスの向上と経費負担の軽減を図ることとし、管理料の提示額は、5年間で169,650,000円と参考額を下回る効率的な運営を提案している。

上記の結果、公益財団法人滋賀県体育協会を指定管理者の候補者として選定した。

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	公益財団法人滋賀県体育協会	
代表者職・氏名	会長 河本 英典	
団体の所在地	滋賀県大津市御陵町4番1号 滋賀県立スポーツ会館内	
設立年月日	大正14年5月17日	
資本金	60,000千円（平成26年4月1日現在）	
従業者数	平成27年9月1日現在	85人
主たる業務内容	(1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること (2) 競技力の向上に関すること (3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること (4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること (5) 各種スポーツ大会の開催に関すること (6) 地域スポーツクラブ等スポーツ組織の育成支援に関すること (7) スポーツ少年団の育成および青少年スポーツの振興に関すること (8) スポーツ指導者の育成および活用に関すること (9) スポーツに係る障害予防・健康管理に関すること (10) スポーツ振興に関する各種表彰に関すること (11) スポーツに関する広報、情報の提供および調査研究に関すること (12) 加盟団体の組織の充実強化に関すること (13) 公益財団法人日本体育協会の加盟団体として必要な事業に関すること (14) その他協会の目的を達成するために必要な事業を行うこと	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	平成18年度～平成20年度（第1期）指定管理者 平成21年度～平成25年度（第2期）指定管理者 滋賀県立彦根総合運動場 滋賀県立長浜ドーム 滋賀県立体育館（体協グループ） 滋賀県立武道館（体協グループ） 平成26年度～平成30年度（第3期）指定管理者 滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県体育協会グループ）	

	<p>滋賀県立長浜ドーム (滋賀県体育協会グループ)          滋賀県立体育館 (滋賀県体育協会グループ)          滋賀県立武道館 (滋賀県体育協会グループ)</p> <p>平成18年度～平成19年度 (第1期) 指定管理者          平成20年度～平成22年度 (第2期) 指定管理者          平成23年度 (第3期) 指定管理者          平成24年度 (第4期) 指定管理者          平成25年度 (第5期) 指定管理者          平成26年度 (第6期) 指定管理者          平成27年度 (第7期) 指定管理者</p> <p>滋賀県立栗東体育館          平成18年度～平成22年度 (第1期) 指定管理者</p> <p>滋賀県立スポーツ会館          滋賀県立琵琶湖漕艇場          滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ)          滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)          平成23年度～平成27年度 (第2期) 指定管理者          滋賀県スポーツ会館 ((公財)滋賀県体育協会・日本管財          (株)グループ)          滋賀県立琵琶湖漕艇場 ((公財)滋賀県体育協会・瀬田町漁          業協同組合コンソーシアム)          滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ)          滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p>
特記事項	平成24年4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定



指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:スポーツ健康課)

1 施設名		滋賀県立スポーツ会館																											
2 施設の概要		・敷地面積 2,173.80㎡ ・建築面積 1,338.72㎡ ・延床面積 3,061.02㎡、RC造(一部S造)、地上3階建(一部4階) ・施設の内容 アリーナ 580㎡、トレーニング室 240㎡、測定室A 88㎡、 測定室B 140.5㎡、会議室、宿泊室、浴室 (目的外使用許可) スポーツビジョン測定室 37.5㎡、食堂																											
3 募集概要	募集方法	公募																											
	申請要項配布期間	平成27年9月7日(月)～平成27年10月7日(水)																											
	申請書提出期限	平成27年10月7日(水)																											
	募集内容	指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間) 管理業務内容 1 アリーナ、トレーニング室、測定室、会議室、宿泊室その他の施設および設備器具の提供 2 体育・スポーツの普及振興を図るための各種行事の実施 3 その他スポーツ会館の設置の目的を達成するために必要な業務																											
管理料参考額		211,560,000円(消費税および地方消費税含む)																											
4 申請者		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th colspan="5">グループ申請の場合の構成</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> <th colspan="5"></th> </tr> <tr> <td>大津市御陵町 4番1号 滋賀県立スポーツ会館内</td> <td>公益財団法人滋賀県体育協会・日本管財株式会社グループ</td> <td colspan="5">公益財団法人滋賀県体育協会 日本管財株式会社</td> </tr> </table>							申請者		グループ申請の場合の構成					所在地	名称						大津市御陵町 4番1号 滋賀県立スポーツ会館内	公益財団法人滋賀県体育協会・日本管財株式会社グループ	公益財団法人滋賀県体育協会 日本管財株式会社				
申請者		グループ申請の場合の構成																											
所在地	名称																												
大津市御陵町 4番1号 滋賀県立スポーツ会館内	公益財団法人滋賀県体育協会・日本管財株式会社グループ	公益財団法人滋賀県体育協会 日本管財株式会社																											
5 審査の概要および結果	審査方式	滋賀県教育委員会指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、選定基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者を選定する。																											
	選定委員会委員(50音順、敬称略)(※は委員長)	岩崎 奈緒子(京都大学総合博物館教授) 川隅 紀子(滋賀県スポーツ推進委員協議会理事) 北川 陽子(しが中小企業女性中央会会長) ※豊田 則成(びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 藤 崇之(公認会計士) 馬淵 直樹(滋賀県文化財保護連盟会長) 水上 敏彦(滋賀県教育委員会事務局教育次長)																											
	選定基準	別紙参照																											
	審査経過	第1回選定委員会(平成27年7月23日開催) 募集要項および選定基準を決定 第3回選定委員会(平成27年10月23日開催) 申請書類の審査およびヒアリング・採点を実施 採点結果を基に指定管理者の候補者を選定																											
	審査結果	指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県体育協会・日本管財株式会社グループ																										
	評価結果および選定理由	○選定基準に基づく採点結果 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>評価結果</th> <th>選定基準(1)</th> <th>選定基準(2)</th> <th>選定基準(3)</th> <th>選定基準(4)</th> <th>選定基準(5)</th> <th>選定基準(6)</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td>24.5/30</td> <td>49.0/60</td> <td>45.3/60</td> <td>89.5/110</td> <td>24.8/30</td> <td>7.8/10</td> <td>240.8/300</td> </tr> </table> ※点数は各委員の平均値(300点満点)							評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計		24.5/30	49.0/60	45.3/60	89.5/110	24.8/30	7.8/10	240.8/300					
評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計																						
	24.5/30	49.0/60	45.3/60	89.5/110	24.8/30	7.8/10	240.8/300																						

○各委員の採点結果

申請者	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	合計	平均値
公益財団法人滋賀県体育協会・日本管財株式会社グループ	237	273	226	227	963	240.8

○提示額一覧表

申請者	提示額
公益財団法人滋賀県体育協会・日本管財株式会社グループ	211,550,000円

【選定理由】

県民の公平な利用の確保に努めながら、利用者の立場に立った運営によるサービスの向上を図るとともに、新規の利用者を拡大し、リピーターの確保を図ることとしている。

また、子どもの体力向上や生涯スポーツ支援、競技スポーツへの支援など、自主事業の取り組みにも力を入れることとしている。

経費面では、利用料収入の増収や事務局本部との一体的管理等による効率化を図り、サービス向上と財政負担軽減の同時達成を実現することとし、管理料の提示額は、211,550,000円と、参考額を下回る効率的な運営を提案している。

上記の結果から、公益財団法人滋賀県体育協会・日本管財株式会社グループを指定管理者の候補者として選定した。

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	(公益財団法人滋賀県体育協会・日本管財株式会社グループ代表) 公益財団法人滋賀県体育協会	
代表者職・氏名	会長 河本 英典	
団体の所在地	滋賀県大津市御陵町4番1号 滋賀県立スポーツ会館内	
設立年月日	大正14年5月17日	
資本金	60,000千円（平成26年4月1日現在）	
従業者数	平成27年9月1日現在	85人
主たる業務内容	(1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること (2) 競技力の向上に関すること (3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること (4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること (5) 各種スポーツ大会の開催に関すること (6) 地域スポーツクラブ等スポーツ組織の育成支援に関すること (7) スポーツ少年団の育成および青少年スポーツの振興に関すること (8) スポーツ指導者の育成および活用に関すること (9) スポーツに係る障害予防・健康管理に関すること (10) スポーツ振興に関する各種表彰に関すること (11) スポーツに関する広報、情報の提供および調査研究に関すること (12) 加盟団体の組織の充実強化に関すること (13) 公益財団法人日本体育協会の加盟団体として必要な事業に関すること (14) その他協会の目的を達成するために必要な事業を行うこと	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	平成18年度～平成20年度（第1期）指定管理者 平成21年度～平成25年度（第2期）指定管理者 滋賀県立彦根総合運動場 滋賀県立長浜ドーム 滋賀県立体育館（体協グループ） 滋賀県立武道館（体協グループ） 平成26年度～平成30年度（第3期）指定管理者 滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県体育協会グループ）	

	<p>滋賀県立長浜ドーム (滋賀県体育協会グループ)          滋賀県立体育館 (滋賀県体育協会グループ)          滋賀県立武道館 (滋賀県体育協会グループ)</p> <p>平成18年度～平成19年度 (第1期) 指定管理者          平成20年度～平成22年度 (第2期) 指定管理者          平成23年度 (第3期) 指定管理者          平成24年度 (第4期) 指定管理者          平成25年度 (第5期) 指定管理者          平成26年度 (第6期) 指定管理者          平成27年度 (第7期) 指定管理者</p> <p>滋賀県立栗東体育館          平成18年度～平成22年度 (第1期) 指定管理者</p> <p>滋賀県立スポーツ会館          滋賀県立琵琶湖漕艇場          滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ)          滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p> <p>平成23年度～平成27年度 (第2期) 指定管理者          滋賀県スポーツ会館 ((公財)滋賀県体育協会・日本管財(株)グループ)          滋賀県立琵琶湖漕艇場 ((公財)滋賀県体育協会・瀬田町漁業協同組合コンソーシアム)          滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ)          滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p>
<p>特記事項</p>	<p>平成24年4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定</p>

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	(公益財団法人滋賀県体育協会・日本管財株式会社グループ構成員) 日本管財株式会社	
代表者職・氏名	代表取締役社長 福田 慎太郎	
団体の所在地	兵庫県西宮市六湛寺町9番16号	
設立年月日	昭和40年10月27日	
資本金	3,000,000千円（平成27年3月31日現在）	
従業者数	平成27年3月31日現在	3,946人
主たる業務内容	建物および関連設備に関するメンテナンス業務 警備の請負および警備の保障に関する業務 焼却炉、上水道、下水道、その他環境衛生施設の設備運転維持 および点検保守管理業務 産業廃棄物の処理に関する業務 消防、昇降機、冷暖房、空気調和、給排水、衛生設備等の諸工 事、および点検保守管理業務 他	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	平成23年度～平成27年度（第2期）指定管理者 滋賀県スポーツ会館（(公財)滋賀県体育協会・日本管財 (株)グループ）  平成25年度～平成29年度 指定管理者 国分寺市体育施設（8施設）	
特記事項	平成24年4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定	

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名: スポーツ健康課)

1 施設名		滋賀県立アイスアリーナ																				
2 施設の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積 25,707.18㎡ (残地森林、調整池除く)</li> <li>延床面積 7,752.373㎡、RC造 (一部S造)、地上2階建</li> <li>アイスリンク 60m×30m、観客収容人員 固定席1,350席、稼働席 672席</li> <li>駐車場規模 約200台</li> <li>施設ランク アイスホッケーCランク (日本リーグ、国際親善試合等開催可能)</li> </ul>																				
3 募集概要	募集方法	公募																				
	申請要項配布期間	平成27年9月7日 (月) ~平成27年10月7日 (水)																				
	申請書提出期限	平成27年10月7日 (水)																				
	指定期間	平成28年4月1日~平成33年3月31日 (5年間)																				
募集内容	管理業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>アイススケート場、アリーナ、会議室その他の施設および設備器具の提供</li> <li>体育・スポーツの普及振興を図るための各種行事の実施</li> <li>その他アイスアリーナの設置の目的を達成するために必要な業務</li> </ol>																				
	管理料参考額	105,535,000円 (消費税および地方消費税含む)																				
4 応募状況		申請者		グループ申請の場合の構成																		
		所在地	名称																			
		大津市御陵町 4番1号	SPNグループ	公益財団法人滋賀県体育協会 株式会社パティネレジャー 株式会社ナショナルメンテナンス																		
5 審査の概要および結果	審査方式	滋賀県教育委員会指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、選定基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者を選定する。																				
	選定委員会委員 (50音順、敬称略) (※は委員長)	岩崎 奈緒子 (京都大学総合博物館教授) 川隅 紀子 (滋賀県スポーツ推進委員協議会理事) 北川 陽子 (しが中小企業女性中央会会長) ※豊田 則成 (びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 藤 崇之 (公認会計士) 馬淵 直樹 (滋賀県文化財保護連盟会長) 水上 敏彦 (滋賀県教育委員会事務局教育次長)																				
	選定基準	別紙参照																				
	審査経過	第1回選定委員会 (平成27年7月23日開催) 募集要項および選定基準を決定 第3回選定委員会 (平成27年10月23日開催) 申請書類の審査およびヒアリング・採点を実施 採点結果を基に指定管理者の候補者を選定																				
	指定管理者の候補者	SPNグループ (公益財団法人滋賀県体育協会、株式会社パティネレジャー 株式会社ナショナルメンテナンス)																				
審査結果	評価結果および選定理由	○選定基準に基づく採点結果																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価結果</th> <th>選定基準 (1)</th> <th>選定基準 (2)</th> <th>選定基準 (3)</th> <th>選定基準 (4)</th> <th>選定基準 (5)</th> <th>選定基準 (6)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>24.0/30</td> <td>48.0/60</td> <td>44.6/60</td> <td>93.6/110</td> <td>25.2/30</td> <td>7.8/10</td> <td>243.2/300</td> </tr> </tbody> </table>						評価結果	選定基準 (1)	選定基準 (2)	選定基準 (3)	選定基準 (4)	選定基準 (5)	選定基準 (6)	合計		24.0/30	48.0/60	44.6/60	93.6/110	25.2/30	7.8/10
評価結果	選定基準 (1)	選定基準 (2)	選定基準 (3)	選定基準 (4)	選定基準 (5)	選定基準 (6)	合計															
	24.0/30	48.0/60	44.6/60	93.6/110	25.2/30	7.8/10	243.2/300															
※点数は各委員の平均値 (300点満点)																						

○各委員の採点結果

申請者	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	合 計	平均値
SPNグループ	237	273	222	248	236	1,216	243.2

○提示額一覧表

申請者	提示額
SPNグループ	105,530,000円

【選定理由】

県民の公平な利用の確保に努めながら、安全・安心・快適を追求した管理運営に努め、サービスの向上に努めることとしている。

また、氷上スポーツの定着化を目指して、学校や社会人、幼児から大人までを対象とする多彩な事業を展開するなど、自主事業にも力を入れることとしている。

経費面では、利用料収入の増収や事務局本部との一体的管理等による効率化を図り、サービス向上と照明設備のLED化を進めることで経費削減を図るなど財政負担軽減の同時達成を実現することとし、管理料の提示額は、105,530,000円と、参考額を下回る効率的な運営を提案している。

上記の結果から、SPNグループを指定管理者の候補者として選定した。

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	（SPNグループ代表） 公益財団法人滋賀県体育協会	
代表者職・氏名	会長 河本 英典	
団体の所在地	滋賀県大津市御陵町4番1号 滋賀県立スポーツ会館内	
設立年月日	大正14年5月17日	
資本金	60,000千円（平成26年4月1日現在）	
従業者数	平成27年9月1日現在	85人
主たる業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること</li> <li>(2) 競技力の向上に関すること</li> <li>(3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること</li> <li>(4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること</li> <li>(5) 各種スポーツ大会の開催に関すること</li> <li>(6) 地域スポーツクラブ等スポーツ組織の育成支援に関すること</li> <li>(7) スポーツ少年団の育成および青少年スポーツの振興に関すること</li> <li>(8) スポーツ指導者の育成および活用に関すること</li> <li>(9) スポーツに係る障害予防・健康管理に関すること</li> <li>(10) スポーツ振興に関する各種表彰に関すること</li> <li>(11) スポーツに関する広報、情報の提供および調査研究に関すること</li> <li>(12) 加盟団体の組織の充実強化に関すること</li> <li>(13) 公益財団法人日本体育協会の加盟団体として必要な事業に関すること</li> <li>(14) その他協会の目的を達成するために必要な事業を行うこと</li> </ul>	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<p>平成18年度～平成20年度（第1期）指定管理者                      滋賀県立彦根総合運動場                      滋賀県立長浜ドーム                      滋賀県立体育館（体協グループ）                      滋賀県立武道館（体協グループ）</p> <p>平成26年度～平成30年度（第3期）指定管理者                      滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県体育協会グループ）</p>	



	<p>滋賀県立長浜ドーム（滋賀県体育協会グループ）  滋賀県立体育館（滋賀県体育協会グループ）  滋賀県立武道館（滋賀県体育協会グループ）  平成18年度～平成19年度（第1期）指定管理者  平成20年度～平成22年度（第2期）指定管理者  平成23年度（第3期）指定管理者  平成24年度（第4期）指定管理者  平成25年度（第5期）指定管理者  平成26年度（第6期）指定管理者  平成27年度（第7期）指定管理者</p> <p>滋賀県立栗東体育館  平成18年度～平成22年度（第1期）指定管理者</p> <p>滋賀県立スポーツ会館  滋賀県立琵琶湖漕艇場  滋賀県立アイスアリーナ（SLグループ）  滋賀県立柳が崎ヨットハーバー（SSグループ）  平成23年度～平成27年度（第2期）指定管理者  滋賀県スポーツ会館（（公財）滋賀県体育協会・日本管財（株）グループ）  滋賀県立琵琶湖漕艇場（（公財）滋賀県体育協会・瀬田町漁業協同組合コンソーシアム）  滋賀県立アイスアリーナ（SLグループ）  滋賀県立柳が崎ヨットハーバー（SSグループ）</p>
特記事項	平成24年4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	（SPNグループ構成員） 株式会社パティネレジャー	
代表者職・氏名	代表取締役 荻原 明則	
団体の所在地	東京都豊島区巣鴨2丁目6番1号	
設立年月日	昭和45年9月16日	
資本金	85,000千円（平成27年9月15日現在）	
従業者数	平成27年9月15日現在	64人
主たる業務内容	アイススケートリンクの設計、施工、業務管理、営業備品販売 リース	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<p>平成22年度～平成28年度 大阪市立真田山プール 大阪市から指定管理</p> <p>平成26年度～平成31年度 小瀬スポーツ公園アイスアリーナ 山梨県より指定管理者（山梨県体育協会）へ 指定管理者より再委託</p> <p>平成23年度～平成27年度（第2期）指定管理者 滋賀県立アイスアリーナ（SLグループ）</p>	
特記事項		

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	（SPNグループ構成員） 株式会社 ナショナルメンテナンス	
代表者職・氏名	代表取締役 小川 徹男	
団体の所在地	滋賀県彦根市犬方町790番地	
設立年月日	昭和45年9月16日	
資本金	20,000千円（平成22年9月1日現在）	
従業者数	平成27年9月1日現在	85人
主たる業務内容	ビル総合維持、衛生、サービス等管理業務請負 各種店舗装飾設計および施工請負 各種保安警備請負 ビル清掃資材の販売 産業廃棄物および一般廃棄物の収集、運搬、処理、処分業務 ならびに再資源原料の生産、売買 他	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	株式会社平和堂全店舗 H19～H21 日常清掃および定期洗浄業務 施設、設備管理業務 警備保安業務 彦根市役所 H19～H21 日常清掃および定期洗浄業務 施設、設備管理業務 警備保安業務 他  平成23年度～平成27年度（第2期）指定管理者 滋賀県立アイスアリーナ（SLグループ）	
特記事項	平成24年4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定	

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名: スポーツ健康課)

1	施設名	滋賀県立琵琶湖漕艇場																					
2	施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積 1,803㎡、河川占用許可面積 253,863㎡</li> <li>管理棟 746.37㎡、RC造2階建、艇庫棟 403.2㎡、S造1階建</li> <li>ポートコース: (社)日本ボート協会B級公認コース(常設1,000m×6コース)</li> <li>管理棟:会議室、更衣室、シャワー室、浴室、宿泊室(和室1(10名)、洋室4(30名))、自炊室、食堂(32席。但し、目的外使用許可物件)</li> <li>艇庫棟:87艇保有</li> </ul>																					
3	募集概要	募集方法	公募																				
		申請要項配布期間	平成27年9月7日(月)～平成27年10月7日(水)																				
		申請書提出期限	平成27年10月7日(水)																				
	募集内容	指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)																				
		管理業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>漕(そう)艇競技施設およびその他の施設ならびに設備器具の提供</li> <li>体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事の実施</li> <li>その他漕艇場の設置の目的を達成するために必要な業務</li> </ol>																				
	管理料参考額	99,456,000円(消費税および地方消費税含む)																					
4	申請者	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">申請者</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">所在地</td> <td style="text-align: center;">名称</td> </tr> <tr> <td>大津市御陵町4-1</td> <td>公益財団法人滋賀県体育協会</td> </tr> </table>							申請者		所在地	名称	大津市御陵町4-1	公益財団法人滋賀県体育協会									
申請者																							
所在地	名称																						
大津市御陵町4-1	公益財団法人滋賀県体育協会																						
5	審査の概要および結果	審査方式	滋賀県教育委員会指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、選定基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者を選定する。																				
		選定委員会委員 (50音順、敬称略) (※は委員長)	岩崎 奈緒子(京都大学総合博物館教授) 川隅 紀子(滋賀県スポーツ推進委員協議会理事) 北川 陽子(しが中小企業女性中央会会長) ※豊田 則成(びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 藤 崇之(公認会計士) 馬淵 直樹(滋賀県文化財保護連盟会長) 水上 敏彦(滋賀県教育委員会事務局教育次長)																				
		選定基準	別紙参照																				
		審査経過	第1回選定委員会(平成27年7月23日開催) 募集要項および選定基準を決定 第2回選定委員会(平成27年10月13日開催) 申請書類の審査およびヒアリング・採点を実施 採点結果を基に指定管理者の候補者を選定																				
	審査結果	指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県体育協会																				
評価結果および選定理由		○選定基準に基づく採点結果 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価結果</th> <th>選定基準(1)</th> <th>選定基準(2)</th> <th>選定基準(3)</th> <th>選定基準(4)</th> <th>選定基準(5)</th> <th>選定基準(6)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>24.5/30</td> <td>47.0/60</td> <td>44.8/60</td> <td>87.5/110</td> <td>24.0/30</td> <td>7.5/10</td> <td>235.3/300</td> </tr> </tbody> </table> ※点数は各委員の平均値(300点満点)							評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計		24.5/30	47.0/60	44.8/60	87.5/110	24.0/30	7.5/10
評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計																
	24.5/30	47.0/60	44.8/60	87.5/110	24.0/30	7.5/10	235.3/300																

○各委員の採点結果

申請者	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	合 計	平均値
公益財団 法人滋賀 県体育協 会	235	225	242	239	941	235.3

○提示額一覧表

申 請 者	提 示 額
公益財団法人滋賀県体育協会	99,450,000円

【選定理由】

県民の公平利用の確保に努めながら、ボート、カヌーの競技力向上と琵琶湖を生かした生涯スポーツの普及振興のため、各種の体験教室や競技会を実施するなど自主事業にも力を入れている。

経費面では、利用者の増による増収と管理経費の縮減を図ることで管理料の提示額は、99,450,000円となっており、参考額を下回る効率的な運営を提案している。

上記の結果から、公益財団法人滋賀県体育協会を指定管理者の候補者として選定した。

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	公益財団法人滋賀県体育協会	
代表者職・氏名	会長 河本 英典	
団体の所在地	滋賀県大津市御陵町4番1号 滋賀県立スポーツ会館内	
設立年月日	大正14年5月17日	
資本金	60,000千円（平成26年4月1日現在）	
従業者数	平成27年9月1日現在	85人
主たる業務内容	<p>(1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること</p> <p>(2) 競技力の向上に関すること</p> <p>(3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること</p> <p>(4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること</p> <p>(5) 各種スポーツ大会の開催に関すること</p> <p>(6) 地域スポーツクラブ等スポーツ組織の育成支援に関すること</p> <p>(7) スポーツ少年団の育成および青少年スポーツの振興に関すること</p> <p>(8) スポーツ指導者の育成および活用に関すること</p> <p>(9) スポーツに係る障害予防・健康管理に関すること</p> <p>(10) スポーツ振興に関する各種表彰に関すること</p> <p>(11) スポーツに関する広報、情報の提供および調査研究に関すること</p> <p>(12) 加盟団体の組織の充実強化に関すること</p> <p>(13) 公益財団法人日本体育協会の加盟団体として必要な事業に関すること</p> <p>(14) その他協会の目的を達成するために必要な事業を行うこと</p>	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<p>平成18年度～平成20年度（第1期）指定管理者                      平成21年度～平成25年度（第2期）指定管理者                      滋賀県立彦根総合運動場                      滋賀県立長浜ドーム                      滋賀県立体育館（体協グループ）                      滋賀県立武道館（体協グループ）</p> <p>平成26年度～平成30年度（第3期）指定管理者                      滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県体育協会グループ）</p>	

	<p>滋賀県立長浜ドーム（滋賀県体育協会グループ）  滋賀県立体育館（滋賀県体育協会グループ）  滋賀県立武道館（滋賀県体育協会グループ）  平成18年度～平成19年度（第1期）指定管理者  平成20年度～平成22年度（第2期）指定管理者  平成23年度（第3期）指定管理者  平成24年度（第4期）指定管理者  平成25年度（第5期）指定管理者  平成26年度（第6期）指定管理者  平成27年度（第7期）指定管理者</p> <p>滋賀県立栗東体育館  平成18年度～平成22年度（第1期）指定管理者</p> <p>滋賀県立スポーツ会館  滋賀県立琵琶湖漕艇場  滋賀県立アイスアリーナ（SLグループ）  滋賀県立柳が崎ヨットハーバー（SSグループ）  平成23年度～平成27年度（第2期）指定管理者  滋賀県スポーツ会館（（公財）滋賀県体育協会・日本管財  （株）グループ）  滋賀県立琵琶湖漕艇場（（公財）滋賀県体育協会・瀬田町漁  業協同組合コンソーシアム）  滋賀県立アイスアリーナ（SLグループ）  滋賀県立柳が崎ヨットハーバー（SSグループ）</p>
特記事項	平成24年4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名：スポーツ健康課)

1 施設名		滋賀県立ライフル射撃場																				
2 施設の概要		・敷地面積15,060㎡ ・建築面積637.76㎡ ・延床面積806.27㎡ 鉄骨造地上2階建(事務室、会議室、射撃場) ・施設の内容 エアーライフル射撃場 16射座 ビームライフル射撃場 7射座 スモールボアライフル射撃場 26射座																				
3 募集概要	募集方法	公募																				
	申請要項配布期間	平成27年9月7日(月)～平成27年10月7日(水)																				
	申請書提出期限	平成27年10月7日(水)																				
	募集内容	指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)																			
		管理業務内容	1 施設および設備器具の提供 2 体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事の実施 3 その他運動場の設置の目的を達成するために必要な業務																			
	管理料参考額	0円(消費税および地方消費税含む)																				
4 申請者		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">申 請 者</th> </tr> <tr> <th style="width:50%;">所在地</th> <th style="width:50%;">名称</th> </tr> <tr> <td>滋賀県高島市安曇川町青柳 8 55 - 6</td> <td>特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会</td> </tr> </table>						申 請 者		所在地	名称	滋賀県高島市安曇川町青柳 8 55 - 6	特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会									
申 請 者																						
所在地	名称																					
滋賀県高島市安曇川町青柳 8 55 - 6	特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会																					
5 審査の概要および結果	審査方式	滋賀県教育委員会指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、選定基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者を選定する。																				
	選定委員会委員 (50音順、敬称略) (※は委員長)	岩崎 奈緒子(京都大学総合博物館教授) 川隅 紀子(滋賀県スポーツ推進委員協議会理事) 北川 陽子(しが中小企業女性中央会会長) ※豊田 則成(びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 藤 崇之(公認会計士) 馬淵 直樹(滋賀県文化財保護連盟会長) 水上 敏彦(滋賀県教育委員会事務局教育次長)																				
	選定基準	別紙参照																				
	審査経過	第1回選定委員会(平成27年7月23日開催) 募集要項および選定基準を決定 第4回選定委員会(平成27年10月29日開催) 申請書類の審査およびヒアリング・採点を実施 採点結果を基に指定管理者の候補者を選定																				
	審査結果	指定管理者の候補者	特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会																			
評価結果および選定理由		○選定基準に基づく採点結果 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>評価結果</th> <th>選定基準(1)</th> <th>選定基準(2)</th> <th>選定基準(3)</th> <th>選定基準(4)</th> <th>選定基準(5)</th> <th>選定基準(6)</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td>20.5/30</td> <td>39.0/60</td> <td>36.8/60</td> <td>75.3/110</td> <td>21.8/30</td> <td>7.3/10</td> <td>200.5/300</td> </tr> </table> ※点数は各委員の平均値(300点満点)						評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計		20.5/30	39.0/60	36.8/60	75.3/110	21.8/30	7.3/10
評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計															
	20.5/30	39.0/60	36.8/60	75.3/110	21.8/30	7.3/10	200.5/300															



○各委員の採点結果

申請者	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	合 計	平均値
特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会	202	195	216	189	802	200.5

○提示額一覧表

申 請 者	提 示 額
特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会	0円

【選定理由】

県民の公平な利用の確保に努めながら、銃を取り扱う施設として、安全を最重要事項として、管理・指導に当たることとしている。

また、誰でも自由に撃つことができるビームライフル等の射撃講習会や、地元自治会での射撃大会、審判講習会を開催するなど、競技の普及や人材育成等の自主事業にも力を入れることとしている。

収支計画では、県からの指定管理料0円を前提に、利用料金収入を主な収入として、管理運営の効率的な執行を図ることとしている。

上記の結果、特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会を指定管理者の候補者として選定した。

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会	
代表者職・氏名	会長 志村 市郎	
団体の所在地	滋賀県高島市安曇川町青柳855-6	
設立年月日	平成19年3月1日	
資本金	—	
従業者数	平成27年9月1日現在	理事・監事 9人
主たる業務内容	<p>(目的)</p> <p>高度な技術と豊富な経験を有する会員相互の協力により、ライフル射撃に関する幅広い分野で指導および普及活動を行うとともに、不特定多数のアマチュアライフル射撃競技参加者・団体等を対象に、各競技大会の運営、主催、共催、後援を行い、スポーツ競技としてのライフル射撃の健全なる発達、品位向上、審判員・記録員といった人材の育成をも推進することにより、ライフル射撃全般に亘る振興を図り、県民のスポーツに対する関心や取り組みの裾野を拡げ、スポーツ全体の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(主な事業)</p> <p>競技会、射撃会の開催、後援事業          ライフル射撃指導者、審判員、記録員の育成事業          指導者派遣事業          講演会、講習会、映写会等の開催事業          射撃場の保守・保安事業、運営受託事業          他</p>	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<p>平成18年度～平成22年度 指定管理者          滋賀県立ライフル射撃場</p> <p>平成23年度～平成27年度 指定管理者          滋賀県立ライフル射撃場</p>	
特記事項		

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名: スポーツ健康課)

1	施設名	滋賀県立伊吹運動場																					
2	施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地面積10,130㎡ ・ 建築面積459.45㎡</li> <li>延床面積664.27㎡ 鉄筋コンクリート造</li> <li>人工芝グラウンド6,970㎡、スタンド</li> <li>施設の内容 本部室、多目的室、器具庫、更衣室、シャワー室 グラウンド11人制1面(6人制3面) 観客席(約500人)</li> </ul>																					
3	募集概要	募集方法	公募																				
		申請要項配布期間	平成27年9月7日(月)～平成27年10月7日(水)																				
		申請書提出期限	平成27年10月7日(水)																				
	募集内容	指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)																				
管理業務内容		<ol style="list-style-type: none"> <li>施設および設備器具の提供</li> <li>体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事の実施</li> <li>その他運動場の設置の目的を達成するために必要な業務</li> </ol>																					
	管理料参考額	10,895,000円(消費税および地方消費税含む)																					
4	申請者	<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th colspan="2">申請者</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> <tr> <td>米原市春照77番地の2</td> <td>公益財団法人伊吹山麓スポーツ文化振興事業団</td> </tr> </table>							申請者		所在地	名称	米原市春照77番地の2	公益財団法人伊吹山麓スポーツ文化振興事業団									
申請者																							
所在地	名称																						
米原市春照77番地の2	公益財団法人伊吹山麓スポーツ文化振興事業団																						
5	審査の概要および結果	審査方式	滋賀県教育委員会指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、選定基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者を選定する。																				
		選定委員会委員 (50音順、敬称略) (※は委員長)	岩崎 奈緒子(京都大学総合博物館教授) 川隅 紀子(滋賀県スポーツ推進委員協議会理事) 北川 陽子(しが中小企業女性中央会会長) ※豊田 則成(びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 藤 崇之(公認会計士) 馬淵 直樹(滋賀県文化財保護連盟会長) 水上 敏彦(滋賀県教育委員会事務局教育次長)																				
		選定基準	別紙参照																				
		審査経過	第1回選定委員会(平成27年7月23日開催) 募集要項および選定基準を決定 第2回選定委員会(平成27年10月13日開催) 申請書類の審査およびヒアリング・採点を実施 採点結果を基に指定管理者の候補者を選定																				
		指定管理者の候補者	公益財団法人伊吹山麓スポーツ文化振興事業団																				
審査結果	評価結果および選定理由	○選定基準に基づく採点結果 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <th>評価結果</th> <th>選定基準(1)</th> <th>選定基準(2)</th> <th>選定基準(3)</th> <th>選定基準(4)</th> <th>選定基準(5)</th> <th>選定基準(6)</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td></td> <td>21.2/30</td> <td>37.6/60</td> <td>37.6/60</td> <td>77.0/110</td> <td>21.0/30</td> <td>6.8/10</td> <td>201.2/300</td> </tr> </table> ※点数は各委員の平均値(300点満点)						評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計		21.2/30	37.6/60	37.6/60	77.0/110	21.0/30	6.8/10	201.2/300
評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計																
	21.2/30	37.6/60	37.6/60	77.0/110	21.0/30	6.8/10	201.2/300																

○各委員の採点結果

申請者	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	合 計	平均値
公益財団 法人伊吹山麓ス ポーツ文化 振興事業 団	237	153	186	209	221	1,006	201.2

○提示額一覧表

申 請 者	提 示 額
公益財団法人伊吹山麓 スポーツ文化振興事業団	10,895,000円

【選定理由】

県民の公平利用の確保に努めながら、利用者への利便性向上、安全確保に努めるなどサービス向上を図るとともに、次世代の選手育成に努めることとされている。

経費面では、受託している近隣の指定管理施設との協働による、状況に応じた弾力的かつ効率的な管理運営を図るとされ、管理料の提示額は、10,895,000円となっている。

上記の結果、公益財団法人伊吹山麓スポーツ文化振興事業団を指定管理者の候補者として選定した。

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	公益財団法人伊吹山麓スポーツ文化振興事業団	
代表者職・氏名	代表理事 大澤 勉	
団体の所在地	滋賀県米原市春照77番地の2	
設立年月日	昭和54年1月23日	
資本金	5,000千円（平成26年12月1日現在）	
従業者数	平成27年10月1日現在	48人 (職員11人 臨職37人)
主たる業務内容	(1) スポーツ施設の管理運営事業 (2) 青少年の健全育成に関する事業 (3) 健康増進に関する事業 (4) 米原市におけるスポーツ・文化振興施策の達成を目的とした事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	平成19年度～平成21年度（第1期）指定管理者 平成22年度～平成26年度（第2期）指定管理者 平成27年度～平成32年度（第3期）指定管理者 米原市伊吹B&G海洋センター 伊吹第1・2グラウンド 伊吹山文化資料館・収蔵庫 平成19年度～平成23年度（第1期）指定管理者 平成24年度～平成28年度（第2期）指定管理者 伊吹薬草の里文化センター 平成20年度～平成22年度（第2期）指定管理者 平成23年度（第3期）指定管理者 平成24年度（第4期）指定管理者 平成25年度（第5期）指定管理者 平成26年度（第6期）指定管理者 平成27年度（第7期）指定管理者 滋賀県立伊吹運動場	
特記事項	平成25年4月1日 公益財団法人に移行	

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:スポーツ健康課)

1 施設名		滋賀県立柳が崎ヨットハーバー																				
2 施設の概要		・敷地面積 7,857.14㎡、 ・艇庫棟 建築面積 2,220.91㎡、 ・艇庫棟 延床面積 5,339.02㎡、 ・艇庫棟 構造 RS造3階建、 ・ディングーヨット収容規模 1階8室 163艇、 2階8室 119艇、 ・斜路 2面、 ・棧橋 7基 (565㎡)、 ・駐車場 3階 42台、屋上 53台																				
3 募集概要	募集方法	公募																				
	申請要項配布期間	平成27年9月7日(月)～平成27年10月7日(水)																				
	申請書提出期限	平成27年10月7日(水)																				
	募集内容	指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間) 管理業務内容 1 艇庫、斜路、棧橋その他の施設および設備器具の提供 2 その他ヨットハーバーの設置の目的を達成するために必要な業務 管理料参考額 0円(消費税および地方消費税含む)																				
4 応募状況		申請者 所在地 大津市御陵町4番1号 名称 SSグループ		グループ申請の場合の構成 公益財団法人滋賀県体育協会 特定非営利活動法人滋賀県セーリング連盟																		
5 審査の概要および結果	審査方式	滋賀県教育委員会指定管理者選定委員会において、申請者からの申請書類の審査やヒアリングを実施し、選定基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者を選定する。																				
	選定委員会委員(50音順、敬称略)(※は委員長)	岩崎 奈緒子(京都大学総合博物館教授) 川隅 紀子(滋賀県スポーツ推進委員協議会理事) 北川 陽子(しが中小企業女性中央会会長) ※豊田 則成(びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 藤 崇之(公認会計士) 馬淵 直樹(滋賀県文化財保護連盟会長) 水上 敏彦(滋賀県教育委員会事務局教育次長)																				
	選定基準	別紙参照																				
	審査経過	第1回選定委員会(平成27年7月23日開催) 募集要項および選定基準を決定 第3回選定委員会(平成27年10月23日開催) 申請書類の審査およびヒアリング・採点を実施 採点結果を基に指定管理者の候補者を選定																				
審査結果	指定管理者の候補者	SSグループ (公益財団法人滋賀県体育協会、特定非営利活動法人滋賀県セーリング連盟)																				
	評価結果および選定理由	○選定基準に基づく採点結果 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>評価結果</th> <th>選定基準(1)</th> <th>選定基準(2)</th> <th>選定基準(3)</th> <th>選定基準(4)</th> <th>選定基準(5)</th> <th>選定基準(6)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>24.0/30</td> <td>45.0/60</td> <td>45.0/60</td> <td>85.3/110</td> <td>25.5/30</td> <td>7.8/10</td> <td>232.5/300</td> </tr> </tbody> </table> ※点数は各委員の平均値(300点満点)						評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計		24.0/30	45.0/60	45.0/60	85.3/110	25.5/30	7.8/10
評価結果	選定基準(1)	選定基準(2)	選定基準(3)	選定基準(4)	選定基準(5)	選定基準(6)	合計															
	24.0/30	45.0/60	45.0/60	85.3/110	25.5/30	7.8/10	232.5/300															

○各委員の採点結果

申請者	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	合計	平均値
SSグループ	237	231	222	240	930	232.5

○提示額一覧表

申請者	提示額
SSグループ	0円

【選定理由】

県民の公平な利用を確保しながら、安心・安全な施設管理を実行するとともに、サービス向上につながる適正な維持管理業務を行うこととしている。  
 また、ヨットの競技力の向上、底辺の拡大、普及振興を目的としたヨット体験教室、指導者養成・育成講習会などの自主事業にも取り組むこととしている。  
 収支計画では、県からの指定管理料0円を前提とし、利用料金収入の増収や管理効率化等を図り、自立的経営を目指すこととしている。  
 上記の結果から、SSグループを指定管理者の候補者として選定した。

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	（SSグループ 代表） 公益財団法人滋賀県体育協会	
代表者職・氏名	会長 河本 英典	
団体の所在地	滋賀県大津市御陵町4番1号 滋賀県立スポーツ会館内	
設立年月日	大正14年5月17日	
資本金	60,000千円（平成26年4月1日現在）	
従業者数	平成27年9月1日現在	85人
主たる業務内容	<p>(1) 県民総スポーツの普及・振興に関すること</p> <p>(2) 競技力の向上に関すること</p> <p>(3) 国民体育大会等全国規模の各種スポーツ大会の選手・指導者等の選考および派遣に関すること</p> <p>(4) 社会体育施設の管理運営およびその活用によるスポーツ等の機会の提供に関すること</p> <p>(5) 各種スポーツ大会の開催に関すること</p> <p>(6) 地域スポーツクラブ等スポーツ組織の育成支援に関すること</p> <p>(7) スポーツ少年団の育成および青少年スポーツの振興に関すること</p> <p>(8) スポーツ指導者の育成および活用に関すること</p> <p>(9) スポーツに係る障害予防・健康管理に関すること</p> <p>(10) スポーツ振興に関する各種表彰に関すること</p> <p>(11) スポーツに関する広報、情報の提供および調査研究に関すること</p> <p>(12) 加盟団体の組織の充実強化に関すること</p> <p>(13) 公益財団法人日本体育協会の加盟団体として必要な事業に関すること</p> <p>(14) その他協会の目的を達成するために必要な事業を行うこと</p>	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<p>平成18年度～平成20年度（第1期）指定管理者                      滋賀県立彦根総合運動場                      滋賀県立長浜ドーム                      滋賀県立体育館（体協グループ）                      滋賀県立武道館（体協グループ）</p> <p>平成26年度～平成30年度（第3期）指定管理者                      滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県体育協会グループ）</p>	



	<p>滋賀県立長浜ドーム（滋賀県体育協会グループ）  滋賀県立体育館（滋賀県体育協会グループ）  滋賀県立武道館（滋賀県体育協会グループ）  平成18年度～平成19年度（第1期）指定管理者  平成20年度～平成22年度（第2期）指定管理者  平成23年度（第3期）指定管理者  平成24年度（第4期）指定管理者  平成25年度（第5期）指定管理者  平成26年度（第6期）指定管理者  平成27年度（第7期）指定管理者</p> <p>滋賀県立栗東体育館  平成18年度～平成22年度（第1期）指定管理者</p> <p>滋賀県立スポーツ会館  滋賀県立琵琶湖漕艇場  滋賀県立アイスアリーナ（SLグループ）  滋賀県立柳が崎ヨットハーバー（SSグループ）  平成23年度～平成27年度（第2期）指定管理者  滋賀県スポーツ会館（（公財）滋賀県体育協会・日本管財（株）グループ）  滋賀県立琵琶湖漕艇場（（公財）滋賀県体育協会・瀬田町漁業協同組合コンソーシアム）  滋賀県立アイスアリーナ（SLグループ）  滋賀県立柳が崎ヨットハーバー（SSグループ）</p>
特記事項	平成24年4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定

## 団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	(SSグループ構成員) 特定非営利活動法人滋賀県セーリング連盟	
代表者職・氏名	理事長 前川 和夫	
団体の所在地	滋賀県大津市柳が崎一丁目2番	
設立年月日	平成18年2月2日	
資本金	—	
従業者数	平成27年9月1日現在	理事・幹事 11人
主たる業務内容	<p>(目的) 琵琶湖のセーラーに対して、セーリング競技の普及と強化に関する事業を行い、滋賀県民の健康と健全な精神の発達に寄与することを目的とする。</p> <p>(主な事業) ヨットレース開催・運営事業 ヨット教室事業 ヨット競技の技術指導・クリニック 国体のための技術強化 オリンピック出場候補選手支援事業 指定管理者制度による公の施設の管理運営事業</p>	
類似施設の管理に関する過去の業務実績	<p>平成18年度～平成22年度 指定管理者グループ構成員 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー</p> <p>平成23年度～平成27年度 指定管理者グループ構成員 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー</p>	
特記事項		